

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 令和元年11月15日（金）午後2時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 鯉渕教育長 大場委員 間野委員 宮内委員 中村委員 森委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和元年 11 月 15 日（金）午後 2 時 00 分

## 1 会議録の承認

## 2 一般報告・その他報告事項

横浜市いじめ防止啓発月間の取組について

「部活動休養日」及び「活動時間」の設定状況調査結果について

## 3 審議案件

教委第 34 号議案 令和元年度一般会計予算案（12 月補正）に関する意見の申出について

教委第 35 号議案 横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について

教委第 36 号議案 横浜市立小学校における草刈り作業中の人身事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について

教委第 37 号議案 横浜市立中学校における体育館屋根材の飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について

教委第 38 号議案 横浜市立小学校における倒木による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について

教委第 39 号議案 横浜市立小学校における倒木による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について

教委第 40 号議案 横浜市立中学校における倒木による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について

教委第 41 号議案 横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について

教委第 42 号議案 訴訟等に関する教育長臨時代理について

## 4 その他

[開会時刻：午後2時00分]

鯉淵教育長

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。10月18日の会議録の署名者は大場委員と森委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、11月1日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

### 【一般報告】

#### 1 市会関係

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間についての報告事項はございません。

#### 2 市教委関係

##### (1) 主な会議等

○11/6 第69回横浜市中学校総合体育大会閉会式

○11/6、7 第69回横浜市立小学校体育大会

○11/9 浦島小学校創立100周年記念祝典

汐見台中学校創立50周年記念祝典

希望が丘中学校創立50周年記念祝典

○11/12 第21回図書館総合展

○11/15 左近山特別支援学校開校記念式典

##### (2) 報告事項

○横浜市いじめ防止啓発月間の取組について

○「部活動休養日」及び「活動時間」の設定状況調査結果について

次に、市教委関係の主な会議等ですが、11月6日に、5月から市内各地で熱戦を繰り広げてきました、第69回横浜市中学校総合体育大会の閉会式が、横浜文化体育館で開催されました。閉会式には、市内各校の代表生徒約2,000人が参加いたしました。また、2016年リオデジャネイロオリンピック陸上男子三段跳び日本代表長谷川大悟さんによる模範実技が行われ、生徒たちに向けて激励の言葉もいただきました。

11月6日、7日に、横浜市立小学校体育大会の3日目・4日目が三ツ沢公園陸上競技場で行われました。大会には、陸上競技選手で、110メートルハードルで世

界陸上競技選手権大会に出場されました金井大旺さんが来場し、子供たちの前で実際にハードル走を見せてくださり、また、御自身の経験談やスポーツの楽しさを教えていただきました。

11月9日に、市内複数の小中学校で創立記念式典が執り行われております。そのうち、創立100周年の浦島小学校には鯉渕教育長が、創立50周年の汐見台中学校には大場委員が、同じく創立50周年の希望が丘中学校には森委員がそれぞれ出席し、挨拶を行いました。

11月12日に、第21回図書館総合展がパシフィコ横浜で行われ、鯉渕教育長が出席いたしました。

本日の午前中に、左近山特別支援学校開校記念式典が行われ、鯉渕教育長と大場委員が出席し、鯉渕教育長が挨拶いたしました。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点、報告させていただきます。まず、1点目ですが、横浜市いじめ防止啓発月間の取組について、2点目に「部活動休養日」及び「活動時間」の設定状況調査結果について、報告させていただきます。私からは以上です。

鯉渕教育長

報告が終了しましたが、何か御質問等がございますか。

特になければ、横浜市いじめ防止啓発月間の取組について、所管課から御報告いたします。

前田人権健康  
教育部長

人権健康教育部の前田でございます。本市のいじめ防止基本方針に基づく横浜市いじめ防止啓発月間の取組につきまして、所管課長の三嶽より御報告させていただきます。

三嶽人権教  
育・児童生徒  
課長

人権教育・児童生徒課長の三嶽です。よろしくお願いたします。本市では横浜市いじめ防止基本方針に基づきまして、児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめ防止に取り組むために、12月を「横浜市いじめ防止啓発月間」と位置付けています。この取組を効果的なものにするため、本市の子供の健全育成に係る関係機関と協働しまして、全市的にいじめ防止の取組を推進します。横浜市いじめ問題対策連絡協議会を推進母体としての取組になります。

この啓発月間を通した取組です。資料の1番を御覧ください。まず、いじめ防止に向けたのぼり旗を例年掲示しております。「いじめ防止啓発月間」のシンボルとして、いじめ防止に向けたのぼり旗を市立学校・関係機関等で掲示・活用することによって啓発活動を推進してまいります。ちょうど壁に張らせていただきました。右の3枚につきましては、平成26年から使っているものですが、いろいろ御意見をいただく中、かなり古くなってもきておりますので、今年度はもう一枚新たなものを作成しまして、いじめに関することなんだということを知りやすくするようなデザインにして、新たに学校等に配付することにしております。

二つ目としましては、いじめ防止啓発ポスターです。同じく掲示してありますが、今年度はこのようなデザインで、一人で悩まないでみんなが気にしているんだよというようなことつながりと、お互いに見つめ合っていくというようなことを大事にしたテーマでポスターを作成しました。これにつきましても、各学校・関係機関等や区役所・市庁舎等で掲示する予定にしております。

3番目に横浜市営地下鉄ブルーラインでの啓発ということで、今年度も引き続き車両ドア上の情報装置に広告を掲出していきます。これは1か月間かけて行っていきます。また、今年度につきましても、車両の中吊り広告にも掲載できることになりました。これについては1週間になりますので、「いじめ防止市民フォ

ーラム」の開催周知と参加募集を目的とした中吊り広告を掲載することにしております。11月29日から張られます。

4つ目です。いじめ解決一斉キャンペーンということで、これも非常に大切にしていることですが、各学校におきまして、児童生徒に無記名アンケートを実施・集約し、それを基に学校いじめ防止対策委員会で点検・確認することで、いじめのみならず、不安や悩みを抱え困っている児童生徒への適切な支援を行います。これについては全校で実施していくということで進めてまいります。

それでは、裏面を御覧ください。二つ目の大きな取組としまして、「いじめ防止市民フォーラム」を開催いたします。市民の皆様とともにいじめのない子供社会に向けて考え、行動を起こす機会となるよう、本市の子供の健全育成に係る関係機関との協働により、「いじめ防止市民フォーラム」を開催いたします。今年度のテーマは、「いじめに対して『自分』は何ができるのだろうか～子どもや大人、そして地域、関係機関等とのつながりから考える～」と設定しました。取組の発表の内容としましては、今年度は市ケ尾ユースプロジェクトの取組に関する実践報告を行います。市ケ尾ユースプロジェクトは、青葉区のこども家庭支援課の事業として、区役所と市ケ尾高校、市ケ尾中学校、NPOまちと学校のみらいなどが多様に協力して2017年度からスタートしております、大人と中高生が力を合わせてまちづくりや課題や町の魅力アップに取り組むという活動になっております。その中の一つに市ケ尾中学の生徒が中心になって、いじめ問題を一緒に考えていくような部会があり、その取組について発信ということで、地域とのつながりも含めた形で、「～STOP!! その言動『市ケ尾の希望ある未来』～」というテーマで発表していただく予定にしております。

その他関係機関による発表で、今年度は地方法務局と子ども支援協議会に発表していただきます。その後、講演で、白梅学園の牧野晶哲先生から「関係性のつくり方」ということで、人とのつながりを大切にして、対話から始まって他者理解を深めていくというような講演をしていただきます。

日時は12月7日土曜日の1時から3時までの2時間、場所は南公会堂、先ほどお話ししました横浜市いじめ問題対策連絡協議会が主催という形で実施することになります。以上、12月は大きく2点の取組をしていくとともに、各学校におきましてもそれぞれいじめ問題を考えるという取組を学校の実情に応じて取り組んでいくという形で進めていきたいと思っております。よろしく御願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御質問等はございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。3点ございます。

一つ目は提案でございまして、今回はスケジュール上、難しいかもしれませんが、次回に向けて御検討いただきたいポイントでございまして、いじめ防止市民フォーラムの開催ということで、上部に狙いが書いてありますけれども、市民の皆さんと一緒に考えて行動を起こす機会となるようにしたいということが書いてあると思います。実際に内容を見てみますと、講演を聞いて取組の具体的な発表と書いてあります。もし行動を起こしてほしいということが狙いとしてあるならば、聞いただけではなかなか皆さんが行動を起こそうと具体的にすぐに考えるのは難しいのではないかと思います。実際に聞いて考えて行動をとるのであれば、そういった内容に変えていったほうがいいのではないかと思います。例えばどういったことかという、人はインプットがあつたら自分一人で行動を考えるのは難しいと思うので、周りの人たちと一緒に自分には何ができるだろうかということ、実際に書いてみたり話してみたりというような時間を少しでも取って

みるとか、実際にこういうことをやってみようと言をすとか、そういったアウトプットの時間を少しでも取ると、行動を起こすということに近づけるのではないかと思います。一方的な聞くだけではない内容にしてみてもどうかと思ったことが1点でございます。

二つ目はそこと関連して、「市民の皆さんと」と書いてあって、いろいろな方々が実はいらっしゃると思いますが、その中にいろいろな関係機関の方もいらっしゃれば、個人の方もいらっしゃると思います。学校側だったり教育委員会側が誰にどんな行動を取ってもらえたらいいなと思っているのかというのを、もう少し具体的に持って開催してもいいのかなと思います。漠然とみんなに何かしらの行動を取ってもらえたらなということではないと思いますし、いろいろとも思いますが、そこら辺がもう少し具体だといいいのかなと思います。例えば、私が思うには、子供たちが学校の中の社会にいると、ここでやはり関係性が、自分が認められなかったりひとりぼっちになったらどうしようという、すごく怖い思いをしながら毎日過ごしたりしている子もいると思いますけれども、学校以外にもこんな広い世界があるとか、いろいろな学校の現場が外に開いていくと、外の世界に希望を持つこともできると思います。学校はもうちょっと開いていくんだというメッセージを強く打ち出していったり、その準備をしていくとか、どんな方にこんな関わりをしてほしいというような提案をしてみるとか、お願いをしてみるとか、そういったもうちょっと提案型でしていかないと、皆さんはどうやって関わったらいいのか、来る方々もイメージがつかないと思うので、そういった漠然としないということも大事なのかなと思ったことが2点目です。

3点目が、表面のアンケートを採りますということについてです。児童生徒に無記名アンケートを実施しますとありますが、子供たちのいろいろな声を聞いておきますと、書けないよと。幾ら無記名であっても、いじめられているということを書くのはすごく難しい。そうしたときに、変に仲直りをさせられるのではないとか、かえってそれで悪化するのではないかという不安を抱えているお子さんもたくさんいらっしゃると思います。その中で適切な支援を行いますといったときに、どんな支援や関わりをしてほしいのかしてほしくないのかということが本人もちゃんと書けるような欄があるとか、そういった思いをいろいろ持っている子供たちもいると思うので、書きやすいような工夫もしていただければなと思いました。すみません、長くなりました。

鯉淵教育長

今の御意見に対して何かありますか。

三嶽 人権教育・児童生徒課長

ありがとうございます。様々な御意見を参考にさせていただいて、今後につなげていきたいと思っております。まず一つ目の、討議の機会ですとか発信の機会ということですが、なかなか時間の都合、会場の都合等もありますが、今回は牧野先生の講演の中で、周りの人とグループで集まって話し合う機会を取っていただけたという形になっております。そんなに長い時間は取れないかもしれませんが、今聞いたことで自分ができることは何だろうかというような話し合いは取ってもらおうと計画しております。

それから、地域との関わり、提案型にということで、本当にそのとおりで思っています。いじめ問題対策連絡協議会は、ちょうどプリントの裏面の一番下に書いてある団体が主催の構成員になっていただいております。特に今回は、青少年指導員の団体、PTA、子ども会、子ども支援協議会というような団体の方々に協力いただいて動いています。併せまして、今回につきましては社会福祉協議会への周知ですとか、全部とはいきませんが民生児童委員、このあたりにも声

かけをして、いろいろ見守りのことですか、特に子ども支援協議会ですと今度は子供の活動をする場ですか、子ども会としては小さな子供の世界の中で何ができるかというようなことをしていきたいと思います。提案型にということについては、また案を練らせていただけたらと思っております。

それから、アンケートですけれども、基本的に子供のアンケートについては選択式が多くなっております。同時に教員もアンケートを採りまして、その後教員にはこのような見守りシートというものを教員の中で作って、それをベースに、いじめ防止対策委員会で教員が見た子供の姿と子供のアンケートを照らし合わせながら、どのようにクラスや子供たちを支援していくか考える時間を持つということをお大事にしております。今までやってきていることの点検及び見逃していることがないかということをお教員自身が見つめる時間として、月間の中に位置付けてありますので、そこですぐという解決よりも、それを取り上げていって自分たちの活動を見直していく場にもなっているということですが、この見守りシートを有効に使えるように、また学校には投げかけていきたいと考えております。以上です。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

中村委員

ありがとうございました。アンケートはまさにそうで、ついアンケートを採って安心してしまうことがあります、やはり実際にあった例で、アンケートでは子供たちは、ない、ない、ないという感じで書いていましたけれども、前々から言われているように、先生方のコミュニケーションが非常に盛んな職場ですと、例えば最近あの子はよく保健室に来ているとか、あそこの廊下の隅でこんなことがあったかということをお共有できていると、単にアンケートだけではなく、本当に生の姿が見られるので、それも、アンケートも、いろいろな手段の一つとして活用していくことが大事なのかなと思っております。

それからもう一つ、ある地域の方が、例えば中学生がたばこを吸っていたり、中学生がけんかをしていたら、とても怖くて声なんかかけられないけれども、自分が関わった小学生だと、周りが知らない子であっても、何とかちゃん、たばこを吸っちゃだめとか、何でけんかしているのと言えと言います。その学校の場合は非常に面白かったのですが、全国学力・学習状況調査のときに、地域の方に叱られたことがあるという体験が他地域に比べて平均よりもものすごく高かったのです。それはなぜかということ、常に授業の中に地域の方が入ってくださっていて、例えば学習していることに対しても、そんな説明ではよく分からないとか、本当に一緒になって子供たちを育てようという形で学校の中に入ってくださっています。もちろん防犯パトロールですとか読み聞かせとかそういうこともありますが、一緒に授業を通して子供を育てているという自覚というか思いをお地域の方も持ってくださっていたので、本当に見て見ぬ振りということがなく、きめ細かく叱ってくださっているのだなと、とてもありがたく思ったことがありました。ですから、森委員が言われたように、普段から密接な関係を作っていくことと、例えば今、下手に声をかけると危ない人みたいな形で返事をしないということがありますけれども、そうではなくて、お互いに顔が見える、名前も分かる、そういう関係を築けているからこそ、例えば学校の帰りに近くのお店の方がみんな、お帰りなさいと声をかけてくれるような町ができているのだと思います。ですから今、それぞれの学校が非常に、学校を開いて地域の方とか保護者の方にもどんどん入っていただいて、授業づくりにも生かされていると思います。それがきくと、単に授業の質を上げるとかそういうことだけではなく、いじめ防止にも非常

につながっているのではないかという例があるということでお話しさせていただきました。以上です。

鯉淵教育長

参考にさせていただくということよろしいでしょうか。ほかによろしいでしょうか。

宮内委員

何を啓発するか、誰を啓発するかということと、救済という二つの点から申し上げたいが、啓発対象は児童生徒だろうと思います。いじめの傾向がある子にいじめは良くないよといくら言っても、こういうポスターを幾ら見ても直りません。問題は誰にも、どの生徒の心にも潜むいじめの要素を自覚させることが啓発ではないかと私は思っております。そのためにはアンケートの設問が大事だと思います。ここにはアンケートがついていませんが、どういう設問なのかなという質問です。

もう一つは、救済という意味です。助けを求めて、先生に言っても、さっき森さんが言われたように、すぐに解決したという実績を作りたいがために握手か何かをさせられて、「冗談じゃないよ」という人もいっぱいいると思います。要は、不信感が世の中に蓄積しているわけです。それを救うためにはどうすればいいかということです。いろいろな目安箱のようなもの、これも教育委員会だけではなく、市役所であったり区役所であったり、いろいろな窓口を複数設けました。その電話番号なり、こういうものがあるんだよということを知らせるために、アンケート用紙の下に困ったことがあったらこういうところに知らせてねと書くと。ただ、それを一生懸命ノートに写していると、あいつはちくるなと思われてはいけませんので、全員がポケットにその電話番号を入れて帰るように別のメモ帳を作ってあげる。何のための啓発なのかをもうちょっと考えたらいいいのかなと思います。それと、緊急に救いを求めている人たちに対するヒントを与える観点から、どんなアンケートを出しているのかを伺いたい次第であります。

三嶽人権教育・児童生徒課長

ありがとうございます。まず、キャンペーンと銘打っている中で、とにかくいじめを社会全体、みんなでなくしていこうという中で、一人ひとりがそれをしっかりと考えようということが目的の啓発ということになってくると思います。アンケートにつきましては、そんなに難しい項目は実際のところ余りありません。今の学校生活がどうかというようなことを子供たちに問うています。学校が楽しいですか、みんなで何かをするのが楽しいか、授業に主体的に取り組んでいますか、授業が分かりますかというようなことで、学校生活が今の自分にとってどうか、魅力ある学校になっているかどうかの指標になるようなものをまず置いております。それから、後半については実際の問題行動の調査の中で、いじめのいろいろな様態がありましたけれども、それに基づいて今そういうことがありませんかというようなことで聞いています。例えば、からかわれたり悪口や嫌なことを言われたりすることがありましたかということですか、メールやネットに悪口を書かれたりすることがありましたかというようなことで、事実があったかどうかという聞き方をしております。最後に、あなたのクラスに困ったり悩んだりしている人や、いじめられて苦しんでいる人はいませんかということで、自分が見聞きしていることの啓発というようなことを聞いております。これを最終的に集約しまして、学級の現状がどうか、集団の現状がどうかというのを一つの指標にして、それを学年の教員たちが先ほどのシートと照らし合わせながら学級の様子を考えていき、それを共有しながら組織として一つのクラスを見ていきます。何かそこに現象が出てくるようなら、いろいろな角度から当たって捉えていくとい



うような、大きなフローの流れで考えて動いていくということになります。アンケートの質問項目としてはそんな形になっています。

宮内委員

私の提案は、児童生徒に対する問いかけの仕方です。あなたは誰かをからかったりしたことはありますか、いじめたことはありますか、いじめたくなかったことはありますか、何でもいいですが、心の中に潜む邪悪な心を自覚させるというか、ネットに意地悪なことを書いてしまったことがありますか、そういう思いをしたことがありますかというような、加害者の要素を自覚させるという手法もあるのではないかと思います。今おっしゃったことは、教育者の観点からどうやって指導しようかというときには非常に有効でしょうし、クラス運営のためにはいいかもしれませんが、子供たちに自省を促す、自分の心の中を観察する機会にさせるという意味では、あまりにも教科書的という表現は教科書を愚弄していることになりませんが、子供に刺さらないのではないかと思います。単なる思い付きで言っているので、専門の方たちが児童心理を解析しながら考えていただければよろしいのですが、誰もこの難しい問題の解を持っていないと思います。いくら立派な先生の講演を聞いて、その後ディスカッションをしても、絶対的な解はありません。森さんが言われたのは、インプットがあったらアウトプットをしてみよう、しゃべることによって認識してみようと。そこで具体的なアクションを起こしてみようと。そういうところにつながって初めて効果が出るわけです。こういったアンケートもアクションを求めるのではなく、むしろ自分が考えるきっかけにするというような設計が必要だと思えます。くどいようではありますが、専門の方たちが設計すればいいと思えますけれども、事務局には調査というよりもそれこそ啓発、啓蒙、もしくは振り返りのチャンスにさせるというような工夫をしていただきたいというお願いであります。

鯉淵教育長

御意見として受け止めるということによろしいでしょうか。ほかにありますか。

特になければ、次の「部活動休養日」及び「活動時間」の設定状況調査結果について、所管課から御報告いたします。

直井学校教育  
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。部活動につきまして、休養日及び活動時間の設定状況の調査、3回目でございますが、まとまりましたので、御報告を所管の課長よりさせていただきます。

石川小中学校  
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。よろしくお願いたします。お手元の資料「『部活動休養日』及び『活動時間』の設定状況調査結果について」を御覧ください。まず1番、本調査の趣旨でございます。本市では、平成30年1月に部活動休養日の設定について、教育長通知を発出し、その後、平成31年4月には横浜市立学校部活動ガイドラインを策定して、適切な活動時間の設定について周知しております。本調査は、その設定状況を把握することを目的に実施しているものです。なお、調査は平成30年9月、平成31年3月にも実施しており、今回の調査が3回目となります。ただ、ガイドラインを出してから今回の調査が初めてでございます。

次に、2番の調査の詳細でございます。本調査は、市立中学校145校、義務教育学校の後期課程が2校、特別支援学校9校を対象としております。なお、特別支援学校については、盲、ろう特別支援学校の2校のみに部活動がありますので、その2校が対象となります。調査は9月12日から27日までのおよそ2週間、簡易

集計システムで行い、対象校全てからの回答を確認しております。

3番の調査結果です。まず一つ目としまして、部活動休養日の設定状況について御報告します。資料の中ほど「ア 調査結果」を御覧ください。表の下のグレーの網かけの段は、今年3月に実施しました2回目の調査結果でございます。今回の調査結果との比較のために記載しております。まず一番左に太枠で囲んでおります、平日1日、土日1日に休養日を設定している学校が、部活動ガイドラインに沿っていることとなります。結果は134校、全体の91.2%でした。前回の調査結果から7校、4.8%の増加となります。その隣、平日1日または土日1日のみを休養日としている学校は御覧のとおりです。右側の太枠、合計で147校で100%となっており、中学校、義務教育学校の全ての部活動において休養日を設定しているという結果となっております。なお、特別支援学校2校につきましては、いずれも部活動ガイドラインどおりの設定となっておりますので、表の作成は省略しております。

続けて、その下の「イ ガイドラインどおりの設定時期を『未定』としている理由」です。これは先ほどの調査結果において、ガイドラインどおりに設定できていない学校、表でいいますと太枠以外のところですが、その学校につきまして、今後ガイドラインどおりの設定時期を未定とした学校5校から回答があったものでございます。その主な内容ですが、「もっと活動してほしいとの保護者の要望が強い」、「試合日程により、土日どちらかを必ず休養日にすることが厳しい」という回答がございました。

その下の「ウ ガイドラインと異なる休養日を設定している主な部活動」としまして、御覧の部活動が挙がっております。

次のページを御覧ください。「エ 休養日に対する意見」でございます。一つ目の意見といたしまして、「部活動休養日は必要だと思う。休養を取らなければ、パフォーマンスが上がらない」ですとか、その次の意見、「休養日は、生徒、顧問ともにリフレッシュする良い機会と思う。また、平日は学習指導や行事の準備に取り組むことができる貴重な時間になっている」など、休養日の設定に肯定的な意見がありました。一方で、休養日の設定のためには各部活動の活動場所の確保、大会やコンクール等の日程の設定が課題であるという意見もございました。

次に、その下の(2)番でございます。活動時間の設定状況について御覧ください。本設問は、ガイドラインが出てからのものですので、初めて調査を行う設問でございます。なお、ガイドラインどおりの設定とは平日2時間程度、土日3時間程度の活動時間をいいます。まず、「ア 調査結果」の表でございます。左端の太枠、全部活動で設定済みと回答した学校が118校、80.3%でした。おおむね設定しているという学校が27校、設定困難と回答した学校が2校でした。設定できていない学校で今後活動時間の設定を行う時期が、右側の表のとおりでございます。なお、特別支援学校2校につきましては、こちらでもいずれも部活動ガイドラインどおりの設定となっておりますので、表の作成は省略しております。

続けて「イ ガイドラインどおりの設定が困難な部活動」としまして、22校が吹奏楽部、10校が野球部と回答しております。

その下の「ウ ガイドラインどおりの設定が困難な理由」ですが、「大会、コンクールの他に、地域からの参加要請が非常に多く、その全ての練習を行うため」という意見も多く、吹奏楽ではパート練習と全体練習の両方の必要性を訴える意見も多く占めております。

その下の「エ 活動時間に対する意見」ですが、二つ目の意見、「競技種目によって試合時間が異なるものを、一律に同じにすることに不合理がある」というご意見がありました。次のページを御覧ください。上から4つ目の意見ですけれど

も、100名を超える在籍があり、男女や学年で分けて活動することで、生徒の活動時間はガイドラインどおりとなるけれども、顧問が休めなくなるということの悩ましさを訴える意見などが挙げられました。

次に「(3) ガイドラインの周知方法等」ですが、平成31年3月に策定し、4月から配付を開始しているガイドラインを各学校でどのように配付しているか調査したものです。なお、各学校へは部活動への加入を問わず、全生徒、教員、部活動指導員等に行き渡るように配付しております。

まず「ア 数値による回答」ですが、生徒に配付した学校が61校、保護者に配付した学校が86校でした。なお、特別支援学校では、ろう特別支援学校のみ生徒に配付していると伺っています。次に「イ 主な配付方法の実態」ですが、生徒に配付した学校では学級担任が趣旨等を説明し、学級ごとに配付した学校が48校、集会等で生徒に説明した後に学級ごとに配付した学校が13校でした。その下、保護者に配付した学校では、全体保護者会等で趣旨を説明した学校が100校と多くなっております。これら以外には学校説明会、部活動保護者会で参加保護者に配付して説明し、欠席した家庭には、各学級担任が生徒に趣旨を説明して配付しました。それから、地域住民が集まる機会に学校から伺って、説明しながら配付、吹奏楽部や合唱部は地域から出演要請を受けることが多く、地域の理解を得るために行ったという特徴的な配付実態も見受けられました。

最後、一番下でございます。「4 今後の調査について」ですが、これまでもおよそ半年ごとに調査を行ってきており、令和元年度末には次回調査を行うこととして、今後も継続して定期的に調査を実施することを予定しております。また、部活動ガイドラインは、令和2年度に入学予定の生徒及び新採用予定の教員等に配付するよう、今年度末までに各学校に送付することにいたします。御報告は以上です。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

間野委員

ガイドラインを作っておらずか半年ぐらいい、これぐらいい多くの中学校が同意してそのガイドラインを遵守しているというのは、すばらしいことだと思います。逆に言うと、元々これは教員の働き方改革から始まった話でもありますので、それぐらいい学校現場は切羽詰まっていたのかなと感じました。これで一定の量的な規制というのでしょうか、制限というか、そういうものを加えることができたのですが、ここはまだスタートですので、この次にはやはり質的な問題に取り組んでいかなければいけません。質の改善・向上というのでしょうか。例えば、スポーツの本来の楽しさを知ってもらうという意味では、実は補欠は余り楽しくありません。古く昭和の時代は補欠で学ぶこともあると大量に補欠を出していましたが、この少子化の時代、みんなが試合や大会に出られるような環境を作るということを考えた場合に、余りにも多いところは希望を制限していった、他に向いているものを選んでもらう定員制を導入していくとか、あるいはいろいろなスポーツを楽しんでもらうためのシーズン制、春はこのスポーツ、夏はこのスポーツ、秋はこのスポーツ、冬はこんなスポーツ、そんなものを体験していくようなもの、あるいは中体連がやっているのは日数の関係でトーナメント方式はやむを得ませんが、そうではなくて毎週、あるいはできれば平日でも試合ができるようなリーグ戦方式を近所の学校でやっていったら誰もが試合に出られるとか、ほかには学校だけでは難しい、つまり指導者の質の問題とかがあれば、地域のクラブ化を図っていくとか、そういう質の向上というかそちらの制度設計に、なるべく早急に着手していただきたいと思っています。

中学生が学習指導要領上で一番学ぶ教科は国語でしょうか。140時間ぐらいです。それをはるかに超える時間を実は部活に使っているわけです。そういう実態を考えると、例えばひどいときは、これまで600時間以上を部活に費やしていたなんて話も聞いたことがあるわけです。子供の時間をどうやって部活動の中に有効に活用して、彼らの様々な体験、そして気付きを与えていくかということにシフトし始めていただきたいと思います。もちろんまた、数校は量的なガイドラインを守らなければいいと思っているわけではなくて、守りたいと思っているけれども守れない状況があると思うので、数校ですからその辺はぜひ寄り添って問題を一緒に解決していただくと同時に、並行して教育委員会ができることは新しい制度を作っていくことですので、そちらの質的な向上を目指すための制度について取り組んでいただきたいと思います。意見です。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

森委員

私も2点ございます。一つは質問でございまして、1ページ目の裏面の2のエのところに、活動時間に対する意見ということで、適切な活動時間の根拠などを生徒・保護者に示す資料を積極的に発信してほしいと書いてあります。もし今これが求められたときに、適切な活動時間というのは誰にとっての適切な活動時間なのかというのを示していただけますか。先生にとってなのか、生徒にとってなのか。

石川小中学校  
企画課長

ありがとうございます。この活動時間の根拠につきましては、国から先にスポーツ庁ですとか文部科学省ですとかから出されたガイドラインに沿っているのですが、子供にとっても教員にとっても両方にとってふさわしいというような位置付けで発信しております。それは部活動ガイドラインの中にきちんと書かれていますので、これを根拠に学校は説明していただければいいのですが、なかなか説明も難しいのかもしれない。

森委員

今おっしゃったことは恐らく現場の皆さんの悩みなのかなと思います。例えば生徒の皆さんにとっての根拠ということであれば、子供たちにとって土日1日、平日1日休めるとしたとします。でも、ここにも書いてありますとおり、それが結果的に先生が全く休めない状況を生んでしまう。なぜかという、男の子の活動日、女の子の活動日掛けることの学年、掛けることの活動場所というように組み合わせを掛け算していくと、先生が結局どちらも出ずっぱりになってしまうような現状が出てしまいます。では、生徒ではなくて先生側を重視しようとなったときに、今度は先ほど間野委員もおっしゃっていましたが、試合に出られる子が限られてしまうとか、そもそも練習時間がものすごく短くなってしまって、うまく楽しくめるところまでいかないと、そのまたジレンマが出てしまう。両方の根拠を出してしまうと、どちらも大事にしたいという先生と、保護者だったり子供たちの矛盾する部分を抱えたまま、それでもお願いしたいというところが現場に行ってしまうので、どちらもなのですが、悩みづらくしてしまっているところを自覚しなければいけないと思いながら今話を聞いていました。

それが二つ目につながるのですが、ではどうしたらいいのかということだと思うのですが、今いろいろな保護者の皆さんの話を聞く中で、部活に行っていないと高校で評価されないのではないかと、行っていないといけないのではないかと、漠然とした気持ちが聞き漏れることがあります。でも、現状を踏まえて子供たちは本当に多様で、部活動にないメニューでも、例えば歴史がすご

く好きとか、レゴがものすごく好きだとか、得意なこと、好きなことというのは部活動の枠をはみ出して多様になってきていると思うので、例えばもっと大学と連携して、大学の授業にも傍聴に行けるとか、学校外のいろいろな活動に積極的に参加していることを評価するとか。先ほど間野委員からクラブという話もありましたけれども、学校外で子供たちがやれることはたくさんあって、できるチャンスも無料・有料問わずあると思います。そこを積極的に学校としても評価していくということも同時にやらないと、この矛盾した状況、子供たちがやりたいこと、できることを先生のペース、働き方改革というのは両立しなくなってしまうと思うので、学校の中だけで部活を何とかしなければという発想を変えていかなければいけないのではないかと思います。学校も外の活動を紹介し、それを評価するというのも、ぜひ積極的に考えていただければと思います。そうすると子供たちのその様子を知らなくなるのではないかという、いいところを先生自身が知らなくなるという不安もあるかもしれませんが、そこでの連携とか、そこからも情報をもらうということも含めて考えていければと思います。以上です。

鯉淵教育長

何か話せることがあれば。

直井学校教育  
企画部長

今、進路のこと等についても委員のほうからあったと思いますが、中学生にとって、中学生の保護者にとって、進路がどうなっていくということは非常に大きいものだと思います。そういう中で、公立高校、私立高校、様々な高校とか進路先がある中で、部活動ということが一つのポイントになっていることは、過去もそうですし、現在もそういう部分があるかとは思いますが。ただ、委員からの御指摘のように、例えばボランティアだったりとか、外での活動であったりとか、そういうものを自己PR書という形にして面接試験が導入されてきたりとか、教員が見ていること見ていないことというのはもちろんあるとは思いますが、色々申し出て、それをしっかり評価して、子供の活動とか力をつけていること、成長ということを見ていきたいと、学校の教員も本当に思っていると思います。これから多様性とか色々出てくるとは思いますし、部活動もその中の一つ、地域とのつながりだったり、本人の様々な活動を支援したり応援するというような学校であってほしいと思いますので、これからもぜひ学校現場とたくさん話をしていきたいと思います。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

中村委員

ありがとうございました。資料3ページのガイドラインの周知方法のウに、「吹奏楽部や合唱部は地域行事から出演要請を受ける機会も多いため、地域の理解を得ることを目的とした」という項目がありますが、まさに小学校も中学校も、マーチングとかも含めてとても多いです。ある意味そういう場を与えていただけることはありがたいことでもあります。ただ、子供たちにとっては土曜日だったり日曜日だったりも出なければいけないし、そのための練習もしなければいけません。あともう一つは、やはり学校は今、学校を開いて、地域の方とかにたくさん学校に入っていただいて、授業への協力をいただいているという現実がある中で、協力はお願いしていながら、では地域からの要請には応えられないのかという矛盾も出たりするので、そういう厳しさも非常にあるなと思います。ですから、各学校が地域の理解を得るということはもちろん大事ですが、もうちょっと広く見て、横浜市として子供たちのことを考えたときに、ある程度精選せざるを得ないということも発信していただけるといいなと思っているのですけれど

ども、そういう機会というのはあるのでしょうかというのが1点目の質問です。

それからもう一つは、今はどうか分かりませんが、以前は結構、放課後の居場所のない子供たちのために部活動を頑張っているという学校がたくさんありました。例えば塾に行くとかお稽古に行くとか、そういうところに行く子は別として、全くそれほど社会の受入体制も多くない状態で、休日を作るというのは絶対に必要だと思っていますが、片や休みになって土日どちらかですることがないとか、あるいは放課後にすることがないとか、そういう子供たちが出てくる心配はないのかというのがとても気がかりなので、その点も質問です。以上です。

石川小中学校  
企画課長

ありがとうございました。自治会町内会、地域の方々にご理解いただくことはとても大切だと当初から考えておりました、部活動ガイドラインもそのために活用していただければと当初から思っておりました。私どもも自治会町内会長さんだとか、地域の代表の集まり等に御説明に上がり、周知はもちろんさせていただいているのですが、それだけで分かっていただけではもちろん思いませんので、今後も引き続き地域の方々等に御理解いただけるような何らかの方法を検討してまいりたいと思います。

2点目ですけれども、もちろん部活動が子供たちにとって放課後の生活の支えになっているということは承知しております。先ほどの話にも重なると思いますが、部活動も教育活動の一つでございますので、部活動はもちろん大切にしつつ、それ以外の様々な機会を捉えて、子供たちの放課後の生活、あるいは子供たちのやりがいですとか、そういうものを作っていけるような教育活動を学校で考えていければと思います。これも今後、学校と一緒に寄り添いながら検討していきたいと思います。

中村委員

せっかく地域と学校がいい関係を築いているのに、お祭りには出られませんとか、今年からやめさせていただきますみたいなことで、関係が悪くなってしまっただけはもったいないので、ぜひそこら辺をいい方向に理解していただけるように、委員会としても動いていただければと思います。以上です。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。それでは、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第34号議案「令和元年度一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申出について」、教委第35号議案「横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について」は議会の審議案件のため、教委第36号議案「横浜市立小学校における草刈り作業中の人身事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」、教委第37号議案「横浜市立中学校における体育館屋根材の飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」、教委第38号議案「横浜市立小学校における倒木による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」、教委第39号議案「横浜市立小学校における倒木による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」、教委第40号議案「横浜市立中学校における倒木による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」、教委第42号議案「訴訟等に関する教育長臨時代理について」は訴訟等に関する案件のため、教委第41号議案「横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長	<p>それでは、教委第34号議案から教委第42号議案は、非公開といたします。審議に入る前に、事務局から報告をお願いします。</p>
齊藤総務課長	<p>次回の教育委員会定例会は、12月9日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、12月20日金曜日の午後2時から開催する予定です。</p>
鯉淵教育長	<p>皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、12月9日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、12月20日金曜日の午後2時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。</p> <p>次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。</p>
	<p>&lt;傍聴人及び関係者以外退出&gt;</p>
	<p>&lt;非公開案件審議&gt;</p>
	<p>教委第34号議案 「令和元年度一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申出について」 （原案のとおり承認）</p>
	<p>教委第35号議案 「横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について」 （原案のとおり承認）</p>
	<p>教委第36号議案 「横浜市立小学校における草刈り作業中の人身事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」 （原案のとおり承認）</p>
	<p>教委第37号議案 「横浜市立中学校における体育館屋根材の飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」 （原案のとおり承認）</p>
	<p>教委第38号議案 「横浜市立小学校における倒木による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」 （原案のとおり承認）</p>
	<p>教委第39号議案 「横浜市立小学校における倒木による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」 （原案のとおり承認）</p>
	<p>教委第40号議案 「横浜市立中学校における倒木による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」 （原案のとおり承認）</p>
	<p>教委第41号議案 「横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について」 （原案のとおり承認）</p>

教委第42号議案 「訴訟等に関する教育長臨時代理について」  
(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後4時00分]